

## 【話題提供】

### 《基幹相談支援センターにおける人材育成》

#### 「大田区立障がい者総合サポートセンターにおける基幹相談支援センター機能と人材育成」

大田区立障がい者総合サポートセンター さぼーとぴあ  
相談支援調整係 江波戸 宏氏

#### ○障がい者総合サポートセンター設置の背景

平成 20 年度大田区地域保健福祉計画・第 2 期障害福祉計画実態調査より、

- 相談しやすい窓口
- 利用したい福祉サービスの情報が得られる機能
- 生涯継続した相談体制
- 専門的な相談体制

という声があり、これを背景に大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」策定の際、障がい者総合サポートセンターの設置を反映。

平成 21 年度から 25 年度までを計画期間とした、大田区地域保健福祉計画、第二期大田区障害福祉計画の中にもサポートセンター設置が盛り込まれ、これらの計画を背景に、平成 23 年 2 月に「(仮称) 障がい者総合サポートセンター基本計画」を策定した。

平成 21 年度から 22 年度にかけ、サポートセンター庁内検討委員会、大田区地域自立支援協議会、大田区障害者福祉連絡協議会からの意見の中で、3 つの重点課題として、

- 相談支援体制の充実
- 居住支援体制の構築
- 就労支援の拡充

この計画のもと、区の相談支援の中核として、高度な専門性を発揮し相談支援事業を行うことを目的とする。

- 総合的・専門的な相談
- ピアカウンセリング事業
- ネットワーク事業
- 人材育成事業

#### ○人材育成に向けて

「大田区障害者計画・第四期区障害福祉計画」策定のためのアンケート調査より

- ・ 当事者・家族よりサービス従事者の量、質の確保
- ・ 事業所よりスタッフの確保、人材育成

自立支援協議会・相談支援部会より、相談支援専門員の量、質を充実させる事が大切との意見あり。

《おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第四期区障害福祉計画）》

それまで障害福祉課各係等で行っていた研修を障がい者総合サポートセンターに集約するとともに、さらに強化し、体系的な研修を行うために、人材育成事業を盛り込んだ。

「大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針（平成 27～29 年度）」の柱として、「障がい者の地域生活を支える原点は人材」と定義。

内容としては、

- ・ 障がいに対する正確な知識、障がい者の想いに寄り添い、多様なニーズに応える。
- ・ 高い専門性と倫理観を持った支援。
- ・ 他機関、他事業所との積極的な連携。

自分の事業所、法人の中だけではなく、大田区の様々な関係機関、事業所とネットワークを組み、「オール大田」で考え、支援する。

キーワードとして、「人をつくる」、「人を育てる」、「人を活かす」、「地域とともに育つ」  
\*素晴らしいサービス等利用計画をつくったとしても、サービスを提供する事業者に人材がいなかったり、よいサービスを提供できないと利用者の生活は成り立たない。すべての場面で人材育成が必要。

研修計画について、人材育成事業基本方針から、個別研修計画を策定する方向で考え、研修の中身について、大田区自立支援協議会と連携し、研修内容について意見を頂き反映させていきたい。

障がい者の地域生活のカギは相談支援。

相談支援専門員は障がい者本人の意向に基づき、地域生活を豊かにするために、関係機関と連携し、「オール大田」で障がい福祉を進めていく。

今年度、大田区相談支援従事者初任者研修を初めて実施予定。講師は区の職員、区内相談支援専門員に依頼。

初任者研修終了後に「相談支援専門員育成セミナー」を企画。初任者研修のファシリテーターに講師を依頼し、区の相談支援専門員が区の相談支援専門員を育てるサイクルをつくりたい。そのことが相談支援のネットワークを強化、機能拡充させていく。そのために研修を活用していきたいと思っている。